

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度涌谷町一般会計決算における社会保障施策経費への充当については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 122,181 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,050,568 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	科目			財源内訳						
	款	項	目	平成28年度 決算	特定財源				一般財源	
					国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分の 市町村交付)	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	321,781	38,513	60,019	0	0	19,179	204,070
			国民年金事務費	82	82	0	0	0	0	
			老人福祉費	553,385	1,479	41,253	1,500	3,149	32,984	473,020
			障害者福祉費	378,548	146,522	94,193	0	0	22,563	115,270
	児童福祉費	児童福祉総務費	413,764	196,804	61,099	0	15,304	24,662	115,895	
		母子・父子福祉費	3,166	0	1,533	0	100	189	1,344	
		児童館費	43,482	6,694	6,694	0	0	2,592	27,502	
		児童福祉施設費	0	0	0	0	0	0	0	
		保育所費	140,190	0	0	5,000	28,905	8,356	97,929	
	災害救助費	災害救助費	615	0	0	0	0	0	615	
小計①				1,855,013	390,094	264,791	6,500	47,458	110,525	1,035,645
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費	0	0	0	0	0	0	0
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	111,321	290	547	0	245	6,635	103,604
			予防費	32,063	0	0	0	0	1,911	30,152
			環境衛生費	17,130	2,375	0	0	1,504	1,021	12,230
			疾病予防対策事業費	35,041	286	697	0	10,334	2,089	21,635
小計③				195,555	2,951	1,244	0	12,083	11,656	167,621
合計①+②+③				2,050,568	393,045	266,035	6,500	59,541	122,181	1,203,266

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれる